

# 韓国の障害者のための専攻科設置の経緯と背景

—親の会の取り組み—

○寺門宏倫

船橋秀彦

高口僚太郎

(茨城県立つくば特別支援学校) (茨城県立水戸飯富特別支援学校) (筑波大学大学院/日本学術振興会)

Key Word : 韓国の障害者教育 専攻科 親の会

## 1 研究の目的・方法

韓国における特殊学校専攻科<sup>(1)</sup>の実態を調査するために、2013年8月から2014年7月にかけて3回韓国に行き報告している<sup>(2)</sup>。ウンピョンデヨン特殊学校専攻科、ミラル(MIRAL)特殊学校専攻科、江南映像メディア高校(専門系高等学校特殊学級・統合型職業教育拠点学校)、韓国の障害者親の会高陽(コヤン)市支部等への訪問、韓国国会図書館での資料収集を行った。本稿でそうした調査と聞き取りから、韓国の専攻科設置の経緯・現状、専攻科設置の背景(特に親の会の取り組み)を明らかにする。

## 2 専攻科設置と親の要望

韓国の特殊教育関係者へ専攻科設置の背景について聞き取り調査をした。

- ・「韓国では職業を得るための専攻科よりも、親の願いで教育(年限)を伸ばしたいという専攻科の方が多い」「専攻科設置は、親が教育省に直接言って要求する」(特殊学校教頭)
- ・「最初は国の政策として始まった専攻科が、重い子の親もいれて欲しいと言ってどんどん拡大していった」「本校の専攻科設置のきっかけは親達の希望」(特殊学校教頭、専攻科モデル学校経験)
- ・「子どもたちと親の要求」「親の会の影響は、一番大きい」「大統領のホームページに意見を書き込む欄では障害に関する中で専攻科が1位」(高校内特殊学級教員、専攻科教員経験)

以上、教育関係者への聞き取りから、専攻科設置には、親の要望が大きかったことがわかった。

## 3 専攻科設置の経過

表1・表2より、専攻科の設置数に着目すると、韓国の専攻科設置の経緯を3期に分けられる。

【第1期(1993年~1998年)】第1期はモデル校としての専攻科の実施と、法改正が図られ専攻科が次第に設置されていく時期。1993年に専攻科モデル学校(2年間)が3校(公立)設置された。

特殊教育振興法の改正により、1995年に「専門技術教育のため」の専攻科設置が可能となり、3校(視

覚障害校1、聴覚障害校1、知的障害校1)設置された。設置の背景には、教育期間の延長を希望していた親の願いがあった<sup>(4)</sup>。教育部では専攻科を、①就職のための職業教育、②高等部の教育課程の延長、③労働部の職業訓練の実施機関、と位置付けて設置を進めた。1996年から教育部が主管、労働部の財政支援のもと協力事業として進めた。労働部の韓国障害者雇用公団では、「職業能力開発」の一環として職業訓練を支援し、専攻科設置を支援した。1996年から3年間で20校に専攻科を設置した<sup>(3)</sup>。

表1 韓国の専攻科設置学校数の変化

年	特殊学校		視覚		聴覚		知的		肢体		情緒		高校専攻科
	専攻科校数	総数	専攻科	総数	専攻科	総数	専攻科	総数	専攻科	総数	専攻科	総数	
1995	3	108	1	12	1	20	1	59	0	14	0	3	
1996	7	109	2	12	2	20	3	59	0	15	0	3	
1997	16	114	2	12	3	19	10	63	1	16	0	4	
1998	21	118	2	12	3	19	15	65	1	16	0	6	
1999	24	123	3	12	3	15	16	73	1	17	1	6	
2000	24	129	3	12	0	15	19	78	1	17	1	7	
2001	29	134	3	12	2	17	21	80	1	19	2	6	
2002	29	136	4	12	1	16	20	82	1	19	3	7	
2003	32	137	4	12	1	16	24	83	1	19	2	7	
2004	35	141	5	12	1	18	26	85	1	20	2	6	
2005	38	142	5	12	1	18	29	87	1	18	2	7	
2006	45	143	6	12	1	18	35	88	1	18	2	7	
2007	54	144	6	12	1	18	44	89	1	18	2	7	
2008	64	149	7	12	1	18	49	93	4	19	3	7	
2009	73	150	7	12	1	18	56	94	4	18	5	8	
2010	83	150	8	12	1	18	64	95	4	18	6	7	1
2011	100	155	9	12	4	18	72	100	8	18	7	7	2
2012	108	156	9	12	4	16	79	102	9	19	7	7	3
2013	115	162	9	12	4	16	85	107	10	20	7	7	4

特殊教育年次報告書から船橋作成(韓国の国立国会図書館)

表2 韓国における専攻科設置の経緯

1993年	3校にモデル校、2年間の研究
1994年	特殊教育振興法(1977)の改正(専攻科設置規定)
1995年	専攻科設置開始
1996年	労働部韓国障害者雇用促進公団が支援
1999年	労働部が支援を留保
2007年	障害者等に対する特殊教育法制定(施行08年)で、障害者は3歳(幼稚園)から17歳(高校)まで義務教育で、0歳から3歳までと高校以後の20歳(専攻科)までは無償教育となる。専攻科は、「職業リハビリ訓練だけだ

く、自立生活訓練のため」、また高校内特殊学級にも設置が可能となる。

2010年 高校内特殊学級に専攻科設置

【第2期〈1999年～2004年〉】1999年に労働部が支援を留保し、専攻科の運営は教育部単独となった。1999・2000年は24校、2001・2002年は29校と、設置が停滞した。2003年から3校ぐらいずつだが増えた。この時期の専攻科教員（2000年から2005年、現在高校内特殊学級教師）は「目的が無くてただ延長するという批判」があったため、「専攻科の目的を職業訓練として明確」にして専攻科の必要性を訴えたとのことだった。

【第3期〈2005年～現在〉】2005年頃より毎年7～17校ずつ急増し現在に至る。特に知的障害校の増加が顕著である。2007年制定の障害者等に対する特殊教育法（2008年施行）によって、障害者は3歳（幼稚園）から17歳（高校）まで義務教育で、0歳から3歳までと高校以後の20歳（専攻科）までは無償教育となった。専攻科にかかわっては、設置目的が「進路及び職業教育を提供するため」と「職業リハビリ訓練だけでなく、自立生活訓練を実施するために」設置することができ、多様になった。また高校内特殊学級にも設置できる（2010年）ようになった。この背景には「保護者の要望の反映」<sup>(1)</sup>があった。

2013年には（表1）、専攻科設置率は71%（115校／162校）で、情緒障害校（注 自閉症）100%、知的79%、視覚75%、肢体50%、聴覚25%と、知的障害校の約8割に専攻科設置され、2013年の高等部卒業生の55%が進学（専攻科50%）している。

ウンピョンデヨン学校では、高等部卒業生の全員を受け入れたが選抜も検討（2013年8月談）とのこと。ミラル学校では、教育課程を分けることを検討とのこと（2014年7月談）。このように多様な生徒のための専攻科のあり方が検討されている。

#### 4 親の会の取り組み

【第1期】韓国の障害者親の会は1986年に設立し67支部（2014年7月）。コヤン市支部長に、専攻科設置への取り組みについて聞いた<sup>(5)</sup>。

「1993年以前、専攻科設置前から教育年限延長の要求をしていた」「当時は…ソウル市に住んで活動し」「93年から97年まで運動していた」。「当時の社会通念ではとんでもない発想であり、遠い夢」「専攻科の会議では、半分ぐらいは反対…それを説得した」「賛同してくれる仲間を集め」「署名運動もした」「地

域社会の理解も必要と考えて、周囲の人とのコミュニケーションで、いろんな人々と関係を結んだ」「地域の公共機関の長とも面談し、地域の国会議員や教育委員に協力を求めた」と、親の取り組みを話した。

【第3期】「就職にかかわらず自分の子も専攻科に通わせたいと言う願いが強くて変わった」とのこと。

【親の会として】「（親の会）中央からの動きはなかった。親が個人的に活動していた。…当時は親の会としてではなく1人の親として活動して関わりのある人々を説得」した。

「現在、組織として取り組んでいるのか」との質問に「コヤン市支部とか中央とかにかかわらず1人の親としての願いが重要だ」「1番大事なのは関わりのある人々と関係を維持するのが大事」「コヤン市などの偉い人たちに普通に世間話のような関係を維持するのが大事」との回答だった。

専攻科の必要性を問うと、「社会適応の訓練をしてもらいたい。親が亡くなった時に自分の子が一人で生きられるようにするための訓練」「高校まででは足りない。その考え方が普通だ。私たちの障害を持つ子どもたちは教育を受けないと退行してしまう場合がある」「日常生活の訓練をして、その上に技術があってこそ意味がある」と答えた。

#### 5 まとめ

韓国における専攻科設置の経緯を、設置数を基準に3期に分けて捉えた。設置の背景には、親の願いや要望が大きかった。しかし運動のあり様は、親の会としての組織的な運動ではなかったようだ。

#### 参考・引用文献

- 1) 「特殊学校」「特殊学級」の訳は、朴禧贊（2013.8）韓国における障害者の職業教育と就労現状（日本特殊教育学会の講演資料）を参照した。
- 2) 船橋秀彦・寺門宏倫・高口僚太郎（2014.3）韓国における障害者のための専攻科の設置動向と後期中等教育のあり様、第22回発達保障研究集会、全障研しんぶん2014年4月号（No.501号）。
- 3) バクフイチャン（1999）「特殊学校専攻科運営の現状と方向、Journal of Vocational Rehabilitation, Vol19, pp. 77 - 98. 訳は丁俊榮。
- 5) 韓国障害者親の会コヤン市支部長 チョ・インスクさんに2014年7月29日聴取。知的障害（24歳）の娘の母で、娘は専攻科を卒業。

最後に、通訳・翻訳してくださった丁俊榮さん（韓国カトリック大学4年）さん、金容漢さん、チョ・インスクさんに感謝の意を記して表します。